平成２１年（フ）第３５２号
静岡県浜松市西区伊左地町2539番地
債務者　株式会社Ｍ’ｓメンテナンス
代表者代表取締役　藤田　　晋
１　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
４　破産債権の届出期間　平成21年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午後１時45分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第９４号
鹿児島県曽於郡大崎町仮宿2185番地５
債務者　田淵建設有限会社
代表者代表取締役　田淵　勇人
１　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
４　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第９５７号
埼玉県久喜市本町５丁目５番10号
債務者　栄設備工業株式会社
代表者代表取締役　酒井　　昇
１　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長島　佑享
４　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２４９号
岡山県倉敷市吉岡293番地の１
債務者　株式会社サンタモニカ
代表者代表取締役　下山　弘志
１　決定年月日時　平成21年７月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　俊夫
４　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後３時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第１３０号
香川県仲多度郡まんのう町吉野下360番地
債務者　株式会社横山組
代表者代表取締役　横山　　弘
１　決定年月日時　平成21年７月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
４　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（フ）第２８７号
函館市駒場町15番16号
債務者　株式会社サイエンス小林
代表者代表取締役　小林　富廣
１　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　窪田　良弘
４　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後４時
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第３５５号
奈良市富雄元町２丁目６番地33
債務者　株式会社クリーンベア
代表者代表取締役　安里　博行
１　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
４　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前11時
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第８０９号
埼玉県加須市川口４丁目10番地４
債務者　有限会社高橋機械製作所
代表者代表取締役　高橋　忠正
１　決定年月日時　平成21年７月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　良介
４　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５７号
沖縄県那覇市字国場693番地３
債務者　有限会社嘉数電気工事
代表者取締役　新垣　盛春
１　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　昌樹
４　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第４６２号
兵庫県姫路市本町68番地290イーグレひめじ・東棟Ｅ105、商業登記簿上の本店所在地
兵庫県姫路市呉服町35番地
債務者　有限会社メンズブティツクケン
代表者代表取締役　伊澤　賢二
１　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前11時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４３６号
愛知県西尾市下町宮東18番地　雇用促進事業団宮東住宅４棟405号室
債務者　山下　　茂
１　決定年月日時　平成21年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　祐介
４　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年10月26日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１０４号
北海道釧路郡釧路町若葉３丁目45番地
債務者　貝塚　健一
１　決定年月日時　平成21年７月17日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田庸央
４　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月４日午後３時20分
６　免責意見申述期間　平成21年９月３日まで
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第１０５号
北海道釧路郡釧路町若葉３丁目45番地
債務者　貝塚　蓉子
１　決定年月日時　平成21年７月17日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田庸央
４　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月４日午後３時35分
６　免責意見申述期間　平成21年９月３日まで
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第２５６号
岡山県玉野市八浜町大崎1903番地３
債務者　下山　弘志
１　決定年月日時　平成21年７月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　俊夫
４　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係